資料１－２

湖南市景観計画重点地区：三雲地域旧東海道沿道地区指定にかかるスケジュール

	地元協議等	法等に基づく手続き
平成27年度		
8月～1月	三雲地域東海道沿道景観形成基準検討会 第１回　８月10日 第２回　９月30日 第３回 12月　２日 第４回　１月25日	
	沿道景観形成基準（案）を決定	
2月～3月	重点地区指定に向けた住民周知 住民説明会開催予告 ・関係６区の住民に対し、リーフレットを全戸配布しました。	
平成28年度		
6月	沿道景観形成基準　住民説明会 ４日（土）・11日（土） ・関係６区の住民の皆さんを対象に説明会を開催しました。	
8月29日		湖南市景観審議会へ諮問 ・湖南市景観審議会に東海道沿道の重点地区指定の取り組みについて報告し、専門的見地からの意見を求めます。
10月	三雲地域東海道沿道景観形成基準検討会 ６区で頂いた意見をまとめて報告します	
9月		パブリックコメントの実施 14日(水)～30日（金） ・三雲地域旧東海道沿道景観形成基準（案）について広く市民の皆様からの意見を募ります。
周知期間	・住民、事業者の皆様への周知に努めます。	
12月		湖南市都市計画審議会へ諮問 湖南市景観計画の変更 三雲地域旧東海道沿道地区指定 ・湖南市景観計画を変更し、三雲地域旧東海道沿道を重点地区に指定します。
1月	三雲地域東海道沿道景観形成基準の運用開始	

東海道沿道の特性に合わせた景観形成基準の運用、景観の誘導を行います。
10 ㎡を超える建築物の新築・改築を景観法の届出の対象とします。